

【記入例 (28頁 (3))】 定年が70歳の例
<定年年齢到達者が10名 (うち女性5名) いる場合>

高齢者雇用状況等報告書 ㊟

高齢者等の雇用の安定等に関する法律施行規則第33条第1項の規定により、令和8年6月1日現在の状況を下記のとおり報告します。
 厚生労働大臣 殿
 令和 8年 6月 1日

①(ふりがな) 名称(法人の場合) 又は 氏名(個人事業の場合)	かぶしきがいしゃ こうせい 株式会社 厚生	②(ふりがな) 代表者氏名(法人の場合)	こうせい たろう 厚生 太郎
③住所 〔法人にあっては主たる事業所の所在地〕	〒(111-1111) 東京都〇〇区△△□-□ 電話番号 99 (5253) 1111		
④法人番号	9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9		

⑤産業分類番号	5 0	事業の具体的内容 (〇〇〇〇〇〇)	⑥労働組合の有無 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	⑦雇用保険適用事業所番号	9 9 9 9 - 9 9 9 9 9 9 - 9
---------	-----	------------------------	--	--------------	---------------------------

⑧定年	<input type="checkbox"/> イ 定年なし <input checked="" type="checkbox"/> ロ 定年あり (定年年齢 70 歳)
⑨定年の改定予定等	<input type="checkbox"/> イ 改定予定あり(令和 年 月より 歳) <input type="checkbox"/> ロ 廃止予定あり(令和 年 月に廃止) <input type="checkbox"/> ハ 改定又は廃止を検討中 <input checked="" type="checkbox"/> ニ 改定・廃止予定なし

⑩継続雇用制度	<input type="checkbox"/> イ 就業規則等で継続雇用制度を定めている →a 継続雇用先 (i) 65歳以下(□(イ) 自社 □(ロ) 親会社・子会社等 (以下「子会社等」という) □(ハ) 関連会社等) (ii) 65歳超 □(イ) 自社 □(ロ) 子会社等 □(ハ) 関連会社等 □(ニ) その他の会社) →b 対象 →□(イ) 希望者全員を対象 (歳まで雇用 更に基準に該当する者を 歳まで雇用 ・基準(65歳超)の根拠(□(a) 労使合意を得て就業規則等に反映 □(b) 労使合意を得ず就業規則等のみ) →□(ロ) 基準に該当する者を対象 (歳まで雇用 ・基準(65歳超)の根拠(□(a) 労使合意を得て就業規則等に反映 □(b) 労使合意を得ず就業規則等のみ) <input checked="" type="checkbox"/> ロ 制度として導入していない(運用により継続雇用を行う場合を含む)
⑪継続雇用制度の導入・改定予定	<input type="checkbox"/> イ 継続雇用制度の導入・改定予定あり(令和 年 月より 歳まで雇用) →内容(□(イ) 新規導入 □(ロ) 上限年齢の引上げ □(ハ) その他) <input type="checkbox"/> ロ 継続雇用制度の導入・改定を検討中 <input checked="" type="checkbox"/> ハ 継続雇用制度の導入・改定予定なし

⑫創業支援等措置(65歳を超えて従事できる業務委託・社会貢献)	<input type="checkbox"/> イ 創業支援等措置を実施している →a 実施している措置(□(イ) 業務委託 □(ロ) 自社が実施する社会貢献事業 □(ハ) 自社が事業を委託する団体が実施する社会貢献事業 □(ニ) 自社が出資等を行う団体が実施する社会貢献事業) →b 過半数労働組合等の同意(□(イ) 同意を得ている □(ロ) 同意を得ていない) →c 対象 →□(イ) 希望者全員を対象 (歳まで就業支援 更に基準に該当する者について 歳まで就業支援 ・基準の根拠(□(a) 労使合意を得て就業規則等に反映 □(b) 労使合意を得ず就業規則等のみ) →□(ロ) 基準に該当する者を対象 (歳まで就業支援 ・基準の根拠(□(a) 労使合意を得て就業規則等に反映 □(b) 労使合意を得ず就業規則等のみ) <input checked="" type="checkbox"/> ロ 創業支援等措置を実施していない(運用により創業支援等を実施する場合を含む)
⑬創業支援等措置の導入・改定予定	<input type="checkbox"/> イ 創業支援等措置の導入・改定予定あり(令和 年 月より 歳まで就業支援) →内容(□(イ) 対象者限定基準の廃止 □(ロ) 新規導入 □(ハ) 上限年齢の引上げ □(ニ) その他) <input type="checkbox"/> ロ 創業支援等措置の導入・改定に向けて過半数労働組合等との協議を行っている(過半数労働組合等との同意を得るための協議を含む) <input type="checkbox"/> ハ 創業支援等措置の導入・改定を検討中 <input checked="" type="checkbox"/> ニ 創業支援等措置の導入・改定予定なし

⑭65歳を超えて働ける制度等(⑧・⑩・⑫欄に該当するものを除く。)の状況	<input type="checkbox"/> イ 当該制度に定めた年齢に達し会社が必要と認める者等を65歳を超えて働ける制度を就業規則等に定め て雇用 □(ロ) 上限年齢を規定していない <input type="checkbox"/> ロ 当該制度を定めていない <input type="checkbox"/> ハ 当該制度を検討中 □(ハ) 65歳を超えて雇用等する慣行がある □(ニ) 予定なし
--------------------------------------	--

定年年齢が70歳のた
め、⑭欄の記入は必
要ありません。

⑮常用労働者数(うち女性)	総 数	～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳～
	300人 (150人)	250人 (125人)	10人 (5人)	10人 (5人)	10人 (5人)	10人 (5人)	6人 (3人)	4人 (2人)

⑯過去1年間の離職者の状況(うち女性) 解雇等による45歳以上70歳未満の離職者数 **2** 人(うち女性 **1** 人)
 うち求職活動支援書を作成した対象者数 **1** 人(うち女性 **0** 人)

⑰65歳まで働ける制度の過去1年間の適用状況(うち女性)	(a) 定年年齢到達者の総数 (b)+(c)+(e)	(b) 定年退職者数(継続雇用を希望しない者等)	(c) 継続雇用者数	(d) うち子会社等・関連会社等での継続雇用者数	(e) 定年退職者数(継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)	(f) 65歳までの継続雇用の終了による離職者数等
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)

⑱65歳を超えて働ける制度の過去1年間の適用状況(うち女性)	(a) 定年年齢到達者等の総数 (b)+(c)+(f)+(g)+(h)	(b) 定年退職者数等(継続雇用を希望しない者等)	(c) 継続雇用者数(継続雇用の更新を含む。)	(d) うち子会社等・関連会社等での継続雇用者数	(e) うちその他の会社での継続雇用者数	(f) 定年退職者数等(継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者等)	(g) 業務委託契約締結制度を利用する者	(h) 社会貢献事業への従事制度を利用する者	(i) 65歳を超えて働ける制度の適用が終了した者の数
	(10人 (5人))	(10人 (5人))	(0人 (0人))	(0人 (0人))	(0人 (0人))	(0人 (0人))	(0人 (0人))	(0人 (0人))	(10人 (5人))

⑲65歳を超えて働ける制度の対象者に係る基準の過去1年間の適用状況(うち女性)	(a) 基準を適用した者数	(b) 基準に該当しない者数	(c) 基準に該当し引き続き継続雇用等された者の数	(d) 継続雇用等終了者数等(基準に該当しない者)
	(人)	(人)	(人)	(人)

65歳を超えて働ける制度がないため、⑲欄の記入は必要ありません。

高 年 齢 者 雇 用 等 推 進 者 役職 **総務部長** 氏名 **労働 次郎** 記入所 所属及び役職 **総務部総務第一係長** 氏名 **労働 花子**

※事業主は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に基づき、毎年、高齢者の雇用に関する状況等を報告しなければなりません。(提出期限毎年7月15日)

(注) ⑧・⑩・⑫・⑰・⑱欄は、制度を就業規則等に定めており、対象者を限定する基準が具体的・客観的である場合のみ制度がある旨を記入してください。⑧欄が「定年なし」の場合、⑧・⑩・⑫欄の年齢欄のいずれかが70歳以上の場合又は⑩・⑫欄の年齢の規定がない場合は、⑱欄は記入しないでください。

<記入上の注意点>
イ ⑱欄(a), (b)に、定年年齢到達者数を計上してください。
ロ ⑱欄(i)に、定年年齢到達者数を計上してください((a)=(b)=(i)となります。)